

議 長	局 長	主幹・係長	係

粕屋町議会 視察研修報告書

下記（別紙）のとおり、視察研修に参加しましたので、その内容について報告いたします。

粕屋町議会議長 末 若 憲 治 様

令和 8 年 8 月 17 日

粕屋町議会

総務建設常任委員会委員会

（ 本 田 芳 枝 ）

報告事項

委 員 会 名	総務建設常任委員会
---------	-----------

【視察研修①】

日 時	令和 8 年 8 月 4 日
視 察 先	福井県坂井市
研 修 目 的 (テーマ)	ふるさと納税事業・寄付金の使い道
現状と課題	粕屋町のふるさと納税寄付金は返礼品が特定の品目に集中しており偏った事業となっていたものの、令和 7 年度は 2 万 2 千件の申し込み、総額 7 億円ふるさと納税があった。その結果ふるさとづくり基金に 3 億 5 千万円積み立て、様々な事業に充当していた。 ところが昨年寄付金合計の 87%を占めていたその業者の本社移転に伴い、令和 8 年度からその人気返礼品が使えなくなってしまった。結果的に寄付額の大幅な減額となっている。 総務常任委員会では以前より特定の業者の、特定の品目に偏った返礼品の在り方に危機感を抱いていたので今回の工場移転をきっかけに、抜本的な改革をする必要があり、先進自治体の先駆的な事業の在り方を視察することとなった。

概 要	粕屋町との大きな違いは坂井市には「ふるさと納税推進室（室長、主事 2 名、会計年度任用職員 3 名）」が設置されていたことだ。その中で制度運営、事業者対応、寄付促進、寄付者対応などすべての事業にかかわる内容が完結する仕組みとなっていた。専門的知見の継続、事業者、寄付者への対応などの積み重ねなど継続的に対応できる仕組みを評価したいし、できれば粕屋町でもふるさと納税事業の特殊性から独立した室の設置を提案したい。
質 疑 応 答	私の注目した内容は、市民がふるさと納税議業に参画する仕組みが整っている点だった。どういう流れでそれが可能なのか、その点を中心に質問した。 ① 平成 18 年の 4 町合併で市民共同のまちづくりを強化する一環から議会発議で「寄付市民参画条例」ができたこと ② その条例に市民党が坂井市の行う事業について意思を表明することができるという条文があり、指紋が主体的に地域づくりへ参画する機会を創出できたこと ③ ふるさと納税を財源として活用できること この 3 点の土台があることによって、市民がふるさと納税の事業提案ができることとなり、寄付市民参画制度が確立され、ユニークな事業名が可能になった。
所 感	坂井市では寄附金も使い道を市民公募で行っている。市民は施策のメニューの中から選び、【現状・課題】、【寄付金の活用方法】、【事業効果】を記載し提案書を市長あてに手出できる仕組みがあり、市長に事業名を提案できる仕組みとなっている。 提案された事業名を市民メンバーに含む 9 人の検討委員会にて決定。構成は、市民はそのうちの 4 名、議会から 2 名、残りは市職員代表 3 名となっている。事業採択の基準も先駆性、共感性、妥当性、実現性、継続性などが明記されていて、その中から様々な視点での事業が実現可能となった。 特に注目したのは、返礼品事業者勉強会が年 1 回開催されること、地場商品創出支援事業費補助金があることで、一例としてクラウドファンディングで集まった寄附額にその 4 割を補助する仕組みで、返礼品を生産製造するための経費などに充てられているようだ。まさに市民と市の共同による新しい事業の取り組みを財源面でも保障される仕組みに驚いた。 ふるさと納税事業について、返礼品を目当てに外部の方が町に寄附する仕組みと把握していたが、あまりその活用を重要視していなかったが、今回の視察で、ふるさと納税事業において町民が町政に参画できる大きな可能性を

	感じ、可能なことは提案したい。
--	-----------------

【視察研修②】

日 時	令和 8 年 8 月 5 日
視 察 先	滋賀県草津市
研 修 目 的 (テーマ)	草津川跡地利用基本計画（公園 PFI）
現 状 と 課 題	「駕与丁公園魅力向上事業」、「九大農場跡地まちづくり」、「長者原駅・原町駅周辺賑わい創出」など町の大きなプロジェクトが動き始めている。当委員会では政策研究テーマとして、その事業が少しでも町民サイドとなるよう研究し、政策を提言しようとしている。 基本構想や基本計画に住民の意見をどう盛り込むか、住民のまちづくりへの関心を高めることにより地域の住民間の交流をどう育てていけるのかなど課題は多くある。まちづくりの基本に立ち返って住民とともにまちづくりに励む手法を調査研究する。 今回の視察先である草津市では旧草津川跡地という広大な未利用空間を活用し、「草津川跡地利用基本構想、及び草津川跡地利用基本計画」に基づき、公園整備と民間活力を融合した魅力あるまちづくりを推進している。 基本構想や基本計画をどのようにして住民とともに作ったのか、実際の運営にどう生かしているのかを視察した。
概 要	草津川跡地利用基本計画に至った経過がとても参考になる。基本構想を策定する段階から跡地利用計画に学識経験者や地域住民等の意見を反映させるために計画検討懇話会を設置し、市民を中心とした公開フォーラム等を踏まえ、平成 13 年に提言をまとめている。その翌年基本計画をまとめ基本的な方向性を示している。 平成 22 年に改めて土地利用活用検討委員会を設立し、8 回の委員会、市民アンケート、パブリックコメントを実施し、基本構想を策定。その後「草津川廃川土地活用検討委員会」を設立し、全学区、地区説明会を実施し、当該委員会からの提言を受けて基本計画を策定している。
質 疑 応 答	草津川跡地利用基本計画が作られるまでの経緯を質問した。平成 11 年に「草津川廃川敷地利用計画検討協議会」を設置。その後学識経験者や市民の意見を反映させるために「懇話会」を設置し、市民を対象とした公開フォーラ

	ム等を踏まえ、平成 13 年に「跡地利用に関する提言書」を取りまとめた。平成 14 年に提言、要望を踏まえ、協議会が「草津川廃川敷地整備基本計画」を取りまとめ将来の跡地利用のための基本的な方向性を示した。 このように最初から全市民を対象に様々な取り組みをした上で基本計画や基本構想をまとめている。 その後「第 5 次草津市総合計画」、一部変更された草津市都市計画マスタープラン」などの改定などから新たな土地活用検討委員会を」設立し、8 回の委員会、市民アンケート、パブリックコメントを実施し、当該委員会から提言を受けて、基本構想を策定している。
所 感	平成 11 年から平成 24 年までの長い年月が経っての「草津川跡地基本構想」、「基本計画」策定、その感 2 回にわたり計画を練り直し、その都度市民を巻き込んで意見調整を行いまとめられた行政手法を粕屋町も参考にする必要があると思った。 粕屋町の場合協議会が設立されているが、執行部からはそれに対して検討委員会という言葉が出たり、また基本構想がまとまったら解散のようなことも聞いているが、その期間も明確でない。住民代表が周辺区長さんに限られ、参考にされている町民の声が令和 2 年のマスタープラン作成前の内容というのが気にかかる。 委員会として、基本構想、基本計画のまとめ方に再考を促す必要があると思っている。